

令和 5 年第 4 回定例市議会報告について

1 日程

11月30日（木）開会

4日（月）一般質問 井本議員（公明） 寺本議員（自民） 平江議員（熊本自民）

5日（火）一般質問 上田議員（市民連合） 井芹議員（共産） 筑紫議員（参政）

6日（水）一般質問 瀬尾議員（無所属） 高瀬議員（公明） 田島議員（自民）

7日（木）一般質問 松川議員（熊本自民） 西岡議員（市民連合） 伊藤議員（公明）

8日（金）一般質問 荒川議員（自民） 松本議員（熊本自民） 村上磨議員（自民）

12日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

18日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

20日（水）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

・・・ P 2

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

・・・ 該当なし

4 教育市民委員会 質疑要旨

・・・ P 15

5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨

・・・ 該当なし

6 閉会日 質疑要旨

・・・ 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
児童育成クラブの拡充について 放課後児童育成課 本市における本年度当初の児童育成クラブの低学年・高学年別の登録児童数、本年度予算で児童育成クラブの施設整備がなされた地域を示すとともに、現時点での見込みでは令和7年度において全てのクラブで高学年の受け入れは可能なのか。また、児童育成クラブの充実・拡充に向けた課題は何か。	令和5年度4月末時点の登録児童数は、低学年7,011人、高学年412人、合計7,423人である。 令和5年度の施設整備については、杉上小、託麻西小の育成クラブ専用室を増設し、桜木東小、託麻原小、花園小、芳野小の学校教室等の整備を行った。 高学年受け入れの進捗状況については、令和5年度までに、公設公営80クラブ中、59クラブで高学年受け入れを完了した。残り21クラブについては、令和6年度に10クラブの高学年受け入れを目指した準備を進めている。残り11クラブも令和7年度の高学年受け入れを目指し施設整備や人材確保に努めていく。 児童育成クラブ利用率の増加や高学年受け入れに伴い、狭隘施設の解消や支援員確保などの課題があるが、計画的な施設整備により狭隘率の解消を目指す。 支援員についても、一般的な募集に加え、各大学や校区自治協、退職した教職員などへ募集を行うとともに、処遇改善に努め、人員確保していきたい。
待機児童について、少なくとも低学年の児童については希望する全ての児童を受入れる体制の整備を早急に進める必要があると考えますが、いかがか。【市長答弁】	児童育成クラブは子育て支援策として、また、放課後のこどもの居場所として重要な役割を果たしていると認識している。議員ご案内のとおり、富合校区においては、合併前から3つの保育園で児童育成クラブを運営していただいている。 富合校区の人口増加等に伴い利用希望者も増加しており、保護者や地域の方からは、受入児童数の拡充や開設時間の延長、高学年受け入れの問題など様々なご意見を「市長への手紙」や「市長とドンドン語ろう！」等でいただいている。 本市としては、富合校区の児童育成クラブに対するニーズは大きく変わってきていることを認識し、3つの保育園と問題を共有し協議を継続中、本年4月には、保育園の施設を整備することにより受入児童数を30名増加し165名を受け入れられるようになった。 富合校区においては、今後とも人口増加が予想されることから、引き続き、希望する全ての児童を受け入れる体制の整備ができるよう3つの保育園と協議を進めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
児童育成クラブに預けられない保護者の声に応じるならば、早急に支援員の賃金アップ若しくは就労条件の改善などの人材の確保措置を講じるべきではないかと思うが、いかがか。【市長答弁】	児童育成クラブで働く支援員は、会計年度任用職員として雇用しているが、賃金については、国の補助金活用や市人事委員会勧告を踏まえ処遇改善に取り組んできた。 しかしながら、近隣の他市町村と比較しても高いとはいえない賃金水準である。こども達を預かる支援員が働きやすい環境となるよう、今後も更なる処遇改善に取り組んでいきたい。
教育振興基本計画（教育大綱）について 教育政策課 次期教育振興基本計画策定に向け、これまでの取組に対する評価・検証や課題認識、課題を踏まえた今後の方向性についてはいかがか。	コロナ禍などの困難な状況下にあっても、授業や体験活動などの場面において、こどもたちが自らの力で自立的に行動する姿が多く見られるようになるなど、現行計画の基本理念の着実な浸透が図られている。 また、一人一台のタブレット端末の整備・活用や働き方改革による長時間勤務の実態改善の成果があったほか、教育ＩＣＴを活用したオンライン学習支援等による不登校児童生徒に対する支援の充実や市立高等学校・専門学校の改革などにも取り組んできた。 一方で、端末の利活用に学校間での差があることや、働き方改革の目標達成には至っていないなど、基本方針等の各項目で課題が残ったほか、深刻化・複雑化しているこどもの権利侵害事案に対しては、こどもの最善の利益を守るため、新設されたこども局とも連携し、より一層の取組が求められている。 これらを踏まえ、次期計画においては、こどもたちが自ら考え主体的に行動する力を育む教育を更に推進するため、現行計画の基本理念を引き継ぐこととし、これに加えて、教育の普遍的使命を果たすとともに、未来を見据えた教育の実現、取り巻く環境の変化や課題解決に向けた７つの基本方針を掲げることとしている。 また、実施計画を新たに作成し、毎年度適切に評価・検証を行うことで、これまで以上に機動的で柔軟な教育施策の展開につなげていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラムについて 教育改革推進課 教職員の時間創造プログラムにおけるこれまでの進捗状況と課題認識、2年間の計画延長することにより、今後強化する取組について尋ねる。	本市における教職員の働き方改革については、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定し、時間外の在校等時間の削減や年休の取得促進等に取り組んでいる。 その結果、本市教職員の時間外の在校等時間は、全国平均と比較して1日あたり1時間以上短くなっている。また、時間外の在校等時間が月80時間を超過する教職員は、計画策定前の平成29年度から7割以上減少した。年休の取得日数についても、本年度に目標である年16日以上を達成する可能性があり、全体として教職員の多忙さは改善してきているといえる。 しかしながら、教職員の勤務環境はまだまだ厳しく、現時点においては時間外の在校等時間に係る目標を達成していないことは事実である。国のガイドラインにおける部活動改革推進期間等を踏まえ、プログラムを令和7年度まで2年間延長し、部活動改革や教育DXの推進等に重点的に取り組んでいきたい。
学校給食の無償化及び有機農産物の利用について 健康教育課 学校給食の無償化を早急に実施してほしいと考えるが、いかがか。また、安心、安全な地場産の有機農産物を使った学校給食への利用を始めてほしいが、いかがか。	本市独自の子育て支援策の一環として、現在、学校給食費の負担軽減について、具体的に検討しているところである。 また、国に対しては、学校給食の無償化のための恒久的な財政支援について、早期実現の要望を行っているところであり、今後も引き続き要望を行っていく。 学校給食における地場産物の活用は、食材の安全性や地域の食文化の維持、地域経済の活性化につながることから、これまでも積極的に取り組んでいる。 今後は、これまでの取組に加え、地場産有機農産物の学校給食への利用についても、効果的な導入方法について研究していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
英語教師の増員及び豊かな英語力について 指導課・教職員課 英語専科教員及びA L T（外国語指導助手）を増やして、子供たちに豊かな英語力をつけるための対策を強化してほしいと考えるが、いかがか。	英語専科教員については、小学校高学年担任の負担軽減及び英語力・指導力の向上を目的に、平成30年度に中学校英語の免許を持つ10名を加配により配置し、今年度は17名まで増員している。次年度においても、国に加配の増員を要望しているところであり、拡充を図っていきたい。 A L Tの役割は、主に授業内でのコミュニケーション活動における児童生徒に対する指導の補助を行うものである。令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施に先行し、平成30年度から令和元年度までの2カ年で、小・中・高すべての学校に派遣できるよう64名を配置しており、現在の人員で充足しているものとする。 現在、A L Tの活用を効果的に行うことで、児童生徒とA L Tとのコミュニケーションの機会を増やし、英語力の向上を図っている。 今後も、国際社会の中で活躍できる児童生徒の育成を目指し英語教育の充実と国際感覚の涵養に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校トイレの洋式化の推進について 学校施設課 積極的な予算の増額を行い、速やかに学校トイレの様式化を完了させてほしいが、いかがか。	トイレの洋式化については、教育環境の改善とともに、災害時の避難所機能の向上を図るうえでも重要と認識しており、令和3年度より10ヵ年の整備計画を策定し、順次改修に取り組んでいる。 また、工事期間を長期休暇中に限らず分散することにより、整備計画の前倒しにも取り組んでいるところである。 一方で、工事請負業者の人手不足等により入札不調が続いており、事業が円滑に進まない事案が生じている。 今後とも、国の財政支援制度の効果的な活用により財源の確保に努めるとともに、工事時期の分散や余裕工期の設定といった発注計画の見直しのほか、受注機会の向上について業界へ協力依頼を行うなど、早期完了に向けて取り組んでいく。
不登校児童生徒の支援について 総合支援課 西区へのフレンドリー設置の計画、高校生が通える施設の検討、農業体験を取り入れることについて尋ねる。	令和2年度まで中央区・北区・南区の3ヵ所に設置していた教育支援センター「フレンドリー」について、令和3年度に北区清水教室、4年度に中央区新町教室、5年度に東区託麻教室を開設した。西区は、他区に比べ不登校児童生徒数が少ないため現在設置していないが、将来的には全区への設置を目指している。 フレンドリーでは、市内在住の小中学生を対象として不登校支援を行っている。これまで、高校生やその保護者、学校から不登校についての相談は受けていないが、まずは、実態を把握し支援の必要性について研究していきたい。 フレンドリーでは、地域人材や公民館の講座等を活用しながら様々な体験活動に取り組んでいる。農業体験活動についても、選択肢の一つとして捉え検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
郷土教育について 教育センター 郷土教育の時間数について、熊本市における郷土教育の時間はどれほど設けられているのか。また、熊本市立学校で実施されている郷土教育の事例の中で代表的なものは何か。	郷土に関する学習として、小学校の社会科においては、４年生で２２時間程度の学習を行っており、小学校３年生と６年生の社会科でも数時間の学習を行っている。 また、道徳や総合的な学習の時間においても、各小中学校で必要な時間を設定し、取り組んでいる。 小学校の社会科では、校区の歴史や熊本市の各区の特徴について学習している。地域の方に協力してもらったり、熊本城をはじめとした歴史資料館や記念館を活用したりしながら学んでいる。 また、「県内の伝統や文化、先人の働き」という項目では、清和文楽や通潤橋について学習している。 道徳や総合的な学習の時間においては、堅山南風や中村汀女などのふるさとの人々について学ぶなど、学校ごとに課題を設定し、取り組んでいる。例えば、中村汀女については、その生き方や考え方を学んだ後、俳句を作る活動も行っている。 中学校でも、総合的な学習の時間で、地域の特色や伝統・文化について課題を設定し、地域の方々に学ぶ取組を行っている学校もある。例えば、田原坂の学習では、史跡や資料館を巡り、当時の人々の思いや日本赤十字社の発祥について学ぶなど、自分の生き方について考える学習につなげている。 今後も、郷土に関する学習を通して、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を育むことができるよう取り組んでいく。
環境を考慮した学校施設の整備状況について 学校施設課 学校施設のZEB化事業の進捗状況はどうなっているのか。	学校施設の整備については、これまでも「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づき、校舎の増改築や大規模な改修工事の際には建物の断熱や内装の木質化を行っているほか、太陽光発電システムについては２１校、中水道設備については１５校、照明器具についてはすべての学校において、直管型蛍光灯及び水銀灯のＬＥＤ化を行っている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
環境教育の現状について 指導課 学校教育における環境問題や環境対策などを学ぶ環境教育の現状はどうなっているか。	環境教育については、小・中学校において、理科や社会、家庭科、総合的な学習の時間等で学習するとともに、学校の活動全体を通じて取り組んでいる。 熊本県が主催する各学校における環境教育の充実のための「学校版環境 I S O」には熊本市内の全小中学校が参加し、節電や節水、リサイクル等日常的な取組を重ねている。 また、緑のカーテン、雨水の利活用、落ち葉を利用した腐葉土づくり等を実施している学校もある。 環境教育は持続可能な未来の実現に大いに貢献するものであり、今後とも推進していく。
天明義務教育学校施設整備について 教育改革推進課 天明校区の学校施設整備における環境負荷低減への取組、環境への配慮についてどう考えているか。	天明校区施設一体型義務教育学校の施設整備にあたっては、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの徹底により、本市の学校施設において初となる Z E B 認証取得を目指している。 また、内装材の木質化を積極的に行い、使用する木材については可能な限り県産材を使用することや環境教育への活用も可能な施設整備を行う予定としている。 新設を検討中である向山校区における施設一体型義務教育学校においても、天明校区での取組を参考に、環境に配慮した魅力ある学校づくりに取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
生徒の新たな休暇制度について 指導課 他自治体を参考に、土・日・祝日は仕事で、こどもと一緒に過ごす時間を確保できていない家庭もあることから、熊本市でも実施したらいいか。熊本市独自の「ふれあい休暇」というように、旅行に限らず保護者との触れ合うための休暇にしたらいいか。	別府市の「たびスタ」と愛知県の「ラーケーションの日」は、ともに9月にスタートした制度である。 どちらも、家族旅行等の計画を学校に提出させる仕組みとなっているが、大人が企業等で休暇をとる場合には、そうしたことは許されておらず、学校においても、それは家庭への過剰な干渉なのではないかと感じる。 なお、このような制度の実施を検討するにあたっては、学校現場の意見を聞くことはもちろんのこと、本年4月に施行されたこども基本法に基づいて、こどもや保護者の意見聴取を行うことも不可欠であると考えている。 本市として、別府市や愛知県の制度をそのまま導入するのではなく、これらの意見も踏まえ丁寧に検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校の現状と今後の対応方針について 総合支援課 不登校児童生徒や暴力行為の増加について、この状況をどのように考えるか。また、不登校児童生徒への対応方針についてはいかがか。	本市の不登校の要因は、無気力・不安が最も多く、次いで、生活リズムの乱れや遊び、非行が続く。コロナ禍による生活環境の変化などにより、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられる。 暴力行為についても、議員ご案内のとおり令和4年度は再び増加傾向となり過去最多となった。児童生徒に対して、詳細な見取りを行うことで把握が増えたこと、同じ児童生徒が繰り返し暴力行為を行ったことなどが、暴力行為の認知件数の増加の一因になったと考えられる。 本市としては、不登校を含む長期欠席児童生徒が、どこともつながらないことが課題と考えており、これをゼロにすることを目標に取り組んでいる。 具体的には、学校からの定例報告において、学校内外でのつながりを確認するとともに、フレンドリーやユア・フレンド、フレンドリーオンラインなどの不登校支援の充実に取り組んでいる。また、中学校12校へ不登校対策サポーターを配置し、校内における支援の充実を図っている。 文部科学省も、不登校児童生徒の支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指すとの考え方を示しており、不登校児童生徒の削減のみならず、長期欠席者の実態を把握し対応を行っていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校対策サポーター制度について 総合支援課 不登校サポーター制度の成果についてはいかがか。また、不登校サポーター制度を充実する理由についてはいかがか。	不登校対策サポーターが別室等で不登校児童生徒に対応することで、登校しても教室に入れない児童生徒の居場所となるとともに、他の職員の負担軽減につながっている。 平成30年度から3年間、不登校対策モデル校として、不登校対策サポーター、スクールソーシャルワーカーの重点配置、スクールカウンセラーの時間増を行った2つの中学校では、不登校出現率が抑えられるなどの効果が見られた。 不登校対策サポーターを配置し、校内支援体制を充実させることで、不登校児童生徒が安心感をもって登校でき、学校はより細やかでスピード感のある対応ができると考えており、必要な人員の確保に努めていきたい。 学びの多様化学校は、カリキュラムに柔軟に取り組むことができるなど、児童生徒の事情に配慮して学びやすい工夫ができる制度だが、教職員の人員配置や施設の確保、整備など課題も大きいため、引き続き、調査・研究を行っていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
通常学級における読み書きが困難な生徒に対する対応について 総合支援課・教育センター 京都府総合教育センターでは通常の学級に在籍する読み書きに困難な児童生徒に対し、ICT機器等を活用した指導支援について研究が行われている。この取組をどのようにお考えか。	京都府では、読み書きが困難な児童生徒の支援や教職員の研修等、先進的に取り組まれており、全ての児童生徒が学びやすいユニバーサルデザインの授業を学校に広げるうえでも大変参考になる取組であると考えている。 本市においては、障がいのある児童生徒の助けとなるように、10年ほど前から音声教材の活用に取り組み、タブレットの全校配布後は、各学校の求めに応じて読み書きの苦手さに対応したアプリケーションを使用できるようにするなど、支援の充実に努めている。 また、教職員に対しては、専門家やベテランの教諭等が助言する体制を構築し、授業のサポートを行っている。 しかし、読み書き障がいに対する理解や支援といった点で教職員間に差があることから、更なる理解の推進が必要と考えている。 今後は、京都府の事例も参考に、全ての教職員が読み書き障がいのある児童生徒の学習保障を実施できるよう、研修の充実に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
大学生学校教育活動アシスタント事業について 教職員課 大学生学校教育活動アシスタント事業は、学生と学校の双方から評価が高い画期的な取組であり、教員不足解消への一歩となると考えるが、今後の継続や拡充はいかがか。	大学生学校教育活動アシスタント事業については、学校現場の活動を実体験しつつ謝礼を得られる学生側、日頃からマンパワーの不足に悩む学校側の双方から歓迎されている事業であり、将来の本市教員のなり手を増やすためにも、是非継続したいと考えている。 アシスタントの人数や活動日数の拡充については、現在127人の学生から申込みがありながら25人しか活動できていない実態も踏まえ、より効果的な手法を検討していきたい。 また、アシスタントには交通費を支払っていないが、現状においても、移動に係る負担がかからないよう、活動を希望する学校や区を学生に確認したうえで配置しており、今後も学生に負担がかからないよう配慮していく。
プレハブ教室について 学校施設課・教育改革推進課 プレハブ校舎の問題を今後どのように考えているか。また、老朽化したプレハブ校舎の対応はどうするのか。また、地域への説明を実施すべきではないか。	プレハブ教室については、校舎の仕様に準じた整備を行っており、学習環境としての基準は満たしていると考えている。 また、設置が長期にわたるプレハブ教室の不具合箇所については、修繕等の対応を随時行っている。 しかしながら、プレハブ教室は一時的な児童生徒の増加に対応するものであり、設置が長期にわたるものについては、児童生徒数の将来推計や宅地開発等周辺環境の変化を総合的に勘案し、解消に努めてきたところである。 飽田地区については、地区内の開発が進み、児童生徒数が増加しており、学級数も当面減る見込みがないことから、プレハブ教室解消へ向けた検討を行っているところである。 今後も、校舎増改築等の施設整備や通学区域の弾力化等も視野に入れた検討を引き続き行い、保護者や地域への説明を適時行っていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
託麻東小学校の現状について 学校施設課・指導課 特別教室等を普通教室に転用している状況はないか。また、いくつかの教室をプレハブ教室で代用しているのか。	託麻東小学校では、建設当時に図工室として整備されていた教室を、現在、普通教室に転用している。 また、プレハブ教室については、現在6教室となっている。
託麻東小学校の児童数は、今後どのように推移すると見込んでいるのか。また、増加が見込まれる場合は、教室等の確保の見込みはどうなっているか。	今後の児童数であるが、現在の土地利用を前提にすると校区内に住宅建設が可能な土地が残り少ないため、令和8年度をピークに減少することを見込んでいる。 そのため、現状のところ、分離新設校ではなく校舎増築で対応することとしており、今年度設計に着手する。
託麻東小学校の分離新設校を早期に整備する必要性について、見解を尋ねる。	今後、T S M Cなどの半導体産業の進出に関連して土地利用方針が変わるなど、状況が大きく変化する場合には、改めて分離新設校の整備も含め検討してまいらる。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例及び熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について 教職員課 県立高校に副校長が導入された時期に、同様に市立高校に導入しなかった経緯は。	当時どのような検討を行ったかは把握していない。現在、高校改革に取り組むにあたって、真にその必要性に直面したことから、改正が必要であると判断している。
副校長を配置することで、職員間で円滑なコミュニケーションが図れるようにしていただきたい。 〈要望〉	
公の施設の他の団体の利用に関する協定について 市立図書館 菊陽町、益城町の図書館との相互利用に関する協定を締結していない理由は。	地域住民のサービスを優先させたいとの意向をお持ちであり、協定締結には至っていない。
東区は人口も増えているため、東区への図書館設置について検討してもらいたい。〈要望〉	
協定を締結している自治体間における図書館の相互利用の実績は素晴らしいものがある。積極的に周知を行い、益城や菊陽も含め、幅広く図書館の相互利用ができるよう、取り組んでほしい。〈要望〉	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
インクルーシブ教育について 総合支援課 インクルーシブ教育を今後どのように進めていくか。	共生社会を目指して、障がいのあるこども、ないこどもと一緒に自然な形で交流している。インクルーシブ教育を進める上では、マンパワーが重要であり、学級支援員や特別支援学級などの職員の充実を図っていくとともに、児童生徒や保護者のニーズに沿った対応を行っていく。
教員不足について 教職員課 育休や病休を取得している教員の代替補充はできているのか。	補充はできていない。12月1日付で29人の教員未配置が生じており、その多くが育休・病休である。
今後の対応方針は。	大量採用に伴い臨採登録者が枯渇していることが原因である。ペーパーティーチャー講習会の開催など、臨採の掘り起こしを図っている。
熊本県が、民間経験者を教員として採用する旨の報道があっているが、市の受け止めはいかがか。	市としても教員免許を有する民間経験者の経験を活かす減免制度を設けている。 県が今回導入する制度は免許無しの方を対象としており、本市においては、現時点で、そこまでの必要性はないと考えている。県の場合は、工業や商業などの専門的な教科の教員が必要なことから、このような制度を設けたのではないか。
教員の確保につながるような、有用な取組を推進してほしい。〈要望〉	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育振興基本計画・教育大綱について 教育政策課 教育振興基本計画の内容を先生やこどもたちにしっかりと伝えることが必要だが、この内容はこどもたちにとって難しいのではないか。	今後、こどもたちへのアンケートを行う予定だが、このアンケートについては、こどもに分かりやすい表現に改め、選択式のアンケートとするなどの工夫を行った上で進めたいと考えている。
魅力ある学校づくり基本構想について 教育改革推進課 向山幼稚園を含めた市立幼稚園の将来の見通しをもち、投資が無駄にならないよう、将来の少子化と財政負担を念頭に入れて検討をしてほしい。＜意見＞	
教職員の時間創造プログラムにおける実績報告及びプログラムの延長骨子（案）について 教育改革推進課 残業時間等の数字は出ているが、持ち帰り残業や数字に見えない教職員の満足度のようなものは聞いているか。教職員の生の声を分析してほしい。	今回は勤務時間外等の数字の実績のみの報告だが、教職員の負担感等については、アンケートを例年2月頃にとっている。結果は、第2回定例会で報告する。
熊本市部活動改革検討委員会で、学校部活動は継続する方向性が出されたが、議論の経緯は。	小学校部活動の地域移行により、総合型地域スポーツクラブはその対応で余力がないこと、地域の指導者が高齢化していること、中学生向けの専門的な指導ができないこと、競技によっては教職員以外に指導者がいないこと等から、学校部活動の課題解消を図ったうえで継続させるとの報告に至ったものである。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
部活動に対する保護者の負担額はどうか。	部活動で使用する消耗品等は保護者負担である。新たに発生する指導料については、部活動改革検討委員会において、公費負担を念頭に置きつつも、受益者負担の在り方について検討を行うとしている。経済的に厳しい家庭への負担軽減の在り方も含め、今後検討を行う。
コロナ禍の際、家庭で真っ先に減らしたのが習い事の経費だったという声を聞いている。経済的に苦しい家庭だけでなく、保護者の負担が重くならないようにしてほしい〈要望〉	
不登校について 総合支援課 不登校児童生徒が増加しているが、16名のSSWで対応できているのか。	学校からの派遣依頼には全て対応できているが、不登校の児童生徒が増えていることもあり、強く増員を要望していく。
SSWの配置について、文部科学省の基準では、中学校区に一人となっている。この点に関する次長の見解はいかがか。	人員増に向け、しっかりと取り組んでいきたい。
熊本博物館の企画展について 熊本博物館 加藤忠弘と熊本城展について、周知不足ではなかったか。企画段階から関係団体や観光部門とも連携して開催するべきではなかったか。	周知が足りていないとのご指摘については、今後も広く広報していきたい。また、今回の展示会は、考古の学芸員が担当しており、お城の瓦や石垣等の文化財を中心とした企画であった。今後、地元によりゆかりのある方を取り上げる際には企画段階から他部門との調整を含め取り組みたい。